

【武豊町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3,578	3,472	3,448	3,398	3,360
②予備機を含む 整備上限台数	0	0	3,965	0	0
③整備台数 (予備機除く)	0	0	3,448	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	0	3,448	0	0
⑤累積更新立	0	0	100%	101%	103%
⑥予備機整備台数	0	0	517	0	0
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	517	0	0
⑧予備機整備率	0%	0	15.0%	15.0%	15.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入

(確認事項)

- ・児童生徒数は、小学校 4 校、中学校 2 校の児童生徒数の合計とする。
- ・予備機については、国の補助上限の 15%を念頭に、常時活用を可能とするための十分な台数を整備していく。

(端末整備・更新の考え方)

- ・更新予定は 3,965 台となっており、令和 8 年度に一括で更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,860 台（令和 2 年度購入による児童生徒整備分）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：50 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源を委託：3,810 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：0 台
- ・その他：0 台

○端末データの消去方法

- ・自治体の職員が行う

☒ 処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- ・令和８年 ４月 端末再利用の調整
- ・令和８年 ５月 小型家電リサイクル認定事業者と処分スケジュール等の調整
- ・令和８年 ９月 新規リース端末の使用開始
- ・令和８年１０月 使用済み端末の事業者への引き渡し